
第2回 三 朝 町 議 会 定 例 会 会 議 録 （第2日）

令和7年6月11日（水曜日）

議事日程

令和7年6月11日 午前10時開議

日程第1 一般質問

松 原 成 利 議員
藤 井 克 孝 議員
吉 村 美穂子 議員
山 口 博 議員

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

松 原 成 利 議員
藤 井 克 孝 議員
吉 村 美穂子 議員
山 口 博 議員

出席議員（12名）

1 番 森 貴美子	2 番 小 椋 泰 志
3 番 河 村 明 浩	4 番 吉 村 美穂子
5 番 松 原 成 利	6 番 松 原 茂 隆
7 番 能 見 貞 明	8 番 石 田 恭 二
9 番 山 口 博	10 番 藤 井 克 孝
11 番 遠 藤 勝太郎	12 番 吉 田 道 明

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 藤 井 和 正 主事 菅 田 知 佳

説明のため出席した者の職氏名

町長	松 浦 弘 幸	副町長	赤 坂 英 樹
教育長	西 田 寛 司	総務課長	矢 吹 和 美
地域振興監	藤 井 紀 好	会計管理者	毛 利 純
財政課長	吉 田 栄 治	町民課長	山 口 良 輔
建設水道課長	松 村 倫 明	福祉課長	岩 山 裕 和
観光交流課長	竹 本 将 樹	農林課長	山 中 恵 子
農業委員会事務局長	山 本 達 哉	総務課参事	山 口 圭 一
企画健康課参事	米 田 真	建設水道課参事	蔵 増 繁 幸
教育総務課長	角 田 正 紀	社会教育課長	谷 川 篤 志
図書館長	安 田 寛		

午前 9 時 5 6 分開議

○議長（吉田 道明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は 12 名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日届出のあった欠席者は、議員、当局ともにございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第 1 一般質問

○議長（吉田 道明君） 日程第 1、一般質問を行います。

一般質問は、4 名の方から通告を受けておりますので、日程の順序により、これを許します。

初めに、5 番、松原成利議員の松浦市政の 2 期を振り返っての質問を許します。

松原成利議員。

○議員（5 番 松原 成利君） 松浦市政の 2 期を振り返って、今年の秋は町長の任期が満了とな

りますことから、町長に松浦町政の２期を振り返っての思いをお聞きするものであります。

本町では今年の秋、１１月１４日に町長、１１月１７日に町議会議員の任期が満了し、改選の時期となりますので、１０月２６日には町長と町議会議員の同時選挙が予定されております。松浦町長は、平成２９年１１月から１期目と、続く令和３年１１月からの２期目との通算８年間の町政を担ってこられましたが、振り返ってみますと、幾つかの大きな出来事があったかと思えます。

中でも特筆すべきは、総事業費約３１億６,０００万円をかけた町立三朝小学校の新校舎が昨年９月に完成し、１０月からは、児童らは新校舎での学校生活を開始したことかと思いますが、この事業は平成３１年４月に町内東小、西小、南小の３校を統合することから始まり、ようやく結果に行き着いた感があり、今後の活用に期待するところであります。

また、日本遺産三徳山・三朝温泉では、平成２７年に１回目の認定を受けたものの、その後、令和４年には国の日本遺産審査・評価委員会における再審査が行われ、条件付での認定継続となりましたが、今年、令和７年２月には認定が継続されるとともに、重点支援地域の認定も受け、日本遺産アワードの１位にも選出される状況になっております。

しかし、よいことばかりでもなく、令和５年８月には町内各所で豪雨による災害が発生し、一部は今も復旧工事が完了していない箇所もあり、的確な対応が求められるところであります。また、本町は一旦、消滅可能性自治体に上げられたこともあり、町民数の減少や空き家対策等も予断を許さない状況にあると考えます。

一方で、今後に目を向けますと、本町が主導する温泉を活用した健康まちづくり事業において、新たに日帰り入浴等施設の整備が計画されておりますし、株式会社ジーライオンのグループ会社によります旧たまわりの湯の跡地の再開発計画や、旧東小学校跡地は学校法人須磨学園による新たな運営が予定されており、地元だけではなく、本町の活性化に寄与するものと期待するものであります。

このような現状から、本町行政に対する町民の期待は大きいと思われませんが、山積する課題の対応につきまして、今後の町政を率いる者は、より一層の計画性や指導力を持って当たるべきと考えます。

町長にお聞きしますが、今期の任期満了が数か月後と迫る中、松浦町政２期を振り返っての思いや自己評価等、現在のお考えをお尋ねいたします。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） おはようございます。松原成利議員の三朝町政の２期を振り返っての御

質問にお答えをいたします。

議員からは、私が町長として取り組みました2期8年間を振り返っての思いや自己評価、現在の考えについてとの御質問をいただきました。平成29年11月に町民の皆様の負託を受けて以降、2期8年間、町民の福祉向上と町の持続的な発展のため、町政の課題整理と町民への情報発信を念頭に、町民の皆様と二人三脚でまちづくりを進めてまいりました。この間、町民の皆様や議会、そして、関係各位の御理解と御協力を賜りながら、多くの施策を進めることができましたことは、まずもって感謝を申し上げるところでございます。

まず、1期目4年間では、1つにはコンパクトでありながらも元気な町、2つ目は、人が動く、躍動する町、3つ目は、先人から受け継いだ町の資源を守り育て、対話と連携によるまちづくりを目指して町政を進めてまいりました。今でもその気持ちは変わっておりません。

この間の具体的なこととしては、小学校の統合と新校舎の整備、光ケーブル化による高速情報通信ネットワークの整備、そして、町営みさきサンサンバスの運行開始、さらには、長年、岡山大学病院三朝医療センターの下で温泉治療、熱気浴を受け継いで、そして、体験としてのすーは一温泉の整備等があるかと思います。

一方で、新型コロナウイルスの感染が全世界に発生し、本町でも町民の日常生活が失われ、観光業をはじめとする町内産業に大打撃をもたらしました。生活の見通しも不透明となるなど、日々変化する事態に対応してきた4年間であります。

コロナが終息しまして、令和5年から町内経済の回復、人口対策や空き家対策、健康増進等の変化を受け入れた様々な取組を進めてまいりまして、ようやく目指すまちづくり事業を展開している状況にあるというのが2期目の後半だろうというふうに思っております。

その中で、特に掲げることとしまして、令和4年度より整備を進めてまいりました三朝小学校の新校舎の完成、また、日本遺産の認定継続と重点支援地域としての選定をされたこと、そして、三朝温泉の高付加価値型への事業導入をした新たな観光地づくり、新規の創業、そして新規の参入、新たな店舗の拡大など、空き店舗を活用した町の魅力づくり、温泉を活用した健康まちづくり事業や旧小学校の活用方針についても計画や構想を策定し、次への具体的な展開に結びついていきます。

また、交流による人材育成では、茨城県大洗町との姉妹都市の提携や、フランスのラマルー・レ・バン町との交流30周年、また、台湾・台中市石岡区との交流15周年を迎えるなど、交流人口、関係人口との連携を深めてきたことがあります。

そして、令和5年の8月の豪雨災害は、忘れてはならない出来事であります。町内各所で被害

が発生をして、三朝町では日積算雨量が500ミリを超える、そういった台風に見舞われて、現在も復旧が続いております。自然災害に対する備えを、重要性を改めて認識をしたところであります。

一方で、継続あるいは今やらなければならないことがあります。それは、三朝温泉の健康効果・恩恵を町民の皆さんに享受いただき、健康長寿のまちづくりを目指す、温泉を活用した健康まちづくり事業の実施、そして、日本遺産を核とした地域経済の好循環と活性化を図る、稼ぐ観光の推進、農林業の持続性を高めるための担い手の確保・育成、効率のよい経営体系の加速化と農家等への支援、さらには子育て支援と定住促進策の充実等が上げられます。これらの施策は、住んでよかった、住み続けたいと思っていただけるように頑張っまいりました。

また、町民の皆さんが芸術文化に触れて、楽しい時間をつくっていただくことにも、三朝町の応援者とその縁を築いてまいりました。町の持続的な発展のため、その役割を担うことが、今の私の責務でもあると思っております。

以上、答弁といたします。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） それでは、追加で何点かお伺いをしたいと思います。

まず初めに、既に今週の6月10日の日本海新聞には、「松浦氏が3選出馬意向 三朝町長選、近く表明へ」という見出しで、松浦弘幸町長が任期満了に伴う町長選に3選を目指して立候補する意向を固めたことが9日、分かったと掲載をされております。この町議会6月定例会で正式に表明すると見られるとの情報でありまして、私も松浦町長の進退につきましては非常に関心を持っておりまして、今回の松浦町政の2期を振り返ってという質問をさせていただいた次第であります。正式な出馬表明っていうのはこの後、藤井克孝副議長のほうが質問をされるということになるかと思しますので、新聞のごとく、私は、その3選出馬を前提としておられるということで、追加の質問をさせていただきたいというふうに考えております。

ただいま町長のほうからいただきました答弁、これを今、自分なりに解釈をいたしますと、おおむね自己評価としては高い評価をしておられるのではないかと思います。その点につきましてはいかがでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 自己評価は大変難しいのですが、やはり自分が一生懸命やってきたことに対して、周りの人、多くの皆さんが協力をしていただいて、事業の中では達成できているということは本当に皆さんのおかげだというふうに思っております。また、これからやりたいとい

うふうに思っておりました事業が、こうして継続をしながら一つ方向性が定まってきた、議会の皆さんの御理解をいただきながらそういう方向に向かっているということは、私としては、一つの自分の目標である総合計画に向かっての事業、それを達成するための町政ができてきているのかな、そういう方向があるのかなというふうに思っております。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（５番 松原 成利君） 恐らくそういう評価をされているんだろうなと思いますが、思いますに、特に２期目につきましては、実現していく、今進んでいっている計画に沿っていくものと、それから、これから動き始めるものってということで、両方が一緒に動いているというような状況になっておるのかなというふうに思いますと、また１期目とは随分違った感想を持ってもらえるのではないかなと思いますが、最近で最も町長の思いとして、これはもうやったなというような印象深いものってというのは何を上げられますか。その点を一つお聞きしたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） やったなのほう。

○議員（５番 松原 成利君） やったなですね。

○町長（松浦 弘幸君） いや、やった感ということではないですけど、町長になるときから学校の統合問題と整備の問題がありましたので、それが２期目で全て終わられて、子供たちが新たな校舎で学んでいるということが一つ、一番だというふうに思っております。次の段階の学校の整備ということもありますが、それはまだ先のことでございますので、１点上げるとしたら代表的なのはそうかなと思います。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（５番 松原 成利君） 実は私も、一番このたび大きなものってというのは、やはり小学校の統合のもともとの準備段階から始まって、新校舎が完成して、そこに入るというようなことで、私ごとですが、私の孫もこの新しい校舎に、もう大変気に入って通っておりますので、３１億６、０００万円というお金がかかったわけですが、これは非常にやっぱり大きな事業だったなというふうに考えておりますので、私も同感だなという思いであります。

途中ですが、先ほどもお話にありましたんですが、新型コロナウイルス感染症、これが社会を一変させてしまったなという思いがやっぱり私のほうにもありますが、そうはいいいましても、何かやはり学ぶものがあつたのではないかなと思うんですが、この新型コロナウイルス感染症を経験しての、今後に生かせるというか、そういった何か教訓のようなものってというのは感じておられますでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 大変感じております。町の産業の面、それから町民のいろんな活動に対する面、様々にいい教訓になったというふうに思っております。その思いはありますけど、これ以上言ってしまうと、後の質問の答弁の人のことになっちゃうので、それはちょっと残させていただいて、御勘弁を願いたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（５番 松原 成利君） この新型コロナウイルスというものが世の中を一変させてしまったというふうに申し上げましたんですが、国民の誰もというか、世界中の誰もが感じたことだろうというふうに思っております、逆に言うと、何というんですかね、以前のような、開かれたといいますか、どこで何をしてもいいような環境ではなくなってしまったような感想を私は持っております、このことは時間をかけて、何とか今後、解決をしていって、元どおりの生活、例えば今、お互いに面と向かって、子供たちなんかそうですが、話がうまくできないみたいな、コミュニケーション能力とかそういったことも全く落ちてしまっておりますので、この辺をまた元どおりに戻っていくような方向に、できたら主導で進めていっていただきたいというふうな私は考え方を持っております。

繰り返しになりますが、ただいま進行しつつあります事業っていうのがあります。それで、日帰り入浴温泉等施設整備、それから旧たまわりの湯跡地の再開発計画、それとあと、東小学校跡地の活用等につきましても、もう既に須磨学園さんのほう決定をしておるわけですが、早急に成し遂げるべき事業っていうのがありますということでございますので、さらには、町民生活に直結しておりますのは災害復旧工事の早急な完全復旧ですとか、また、先ほども申し上げましたんですが、一度は消滅可能性自治体に上げられたというような本町でございますので、本町の活性化とか山積しております課題、たくさんありますが、こういったものを改選後の町政を率いる者っていうのはより一層の計画性を持って、指導力を持って当たっていくっていうことが必ず必要になるかなということで思っておりますので、そういった面で、期待というか、希望を持っているところでございますので、そういったことで、もう一言最後にいただいて、この質問は次の藤井副議長に渡したいと思います。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 議員がおっしゃいました町の今後の課題といいますのは、私も本当に同じことを思っておりますので、それを段階的に着実に、議会はもとより町民の皆さんに説明をしながら進めていきたいというふうに思っておりますし、人口減少のことについては、消滅可能性

自治体にリストが上がって、それが一旦消えましたけど、その原因等々は分析をきちっとしておりますので、そういった課題、反省を基に、これからのまちづくりに努めていく必要があるかなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（吉田 道明君） いいですか。

○議員（５番 松原 成利君） 終わります。

○議長（吉田 道明君） それでは、以上で松浦町政の２期を振り返っての一般質問を終わります。

続いて、日本遺産認定の継続後の課題についての一般質問を許します。

松原成利議員。

○議員（５番 松原 成利君） それでは、続きまして、日本遺産認定の継続後の課題についてということで、町長にお伺いいたします。

日本遺産三徳山・三朝温泉は、平成２７年４月２４日に、六根清浄と六感治癒の地として、山に登り、温泉で疲れを癒やすという世界観が評価され、日本遺産の第１号の認定を受けましたが、その後、国の日本遺産審査・評価委員会における再審査が行われ、令和４年には地域活性化への取組が不十分として条件付での認定継続となりましたものの、令和７年２月４日には認定が継続されるとともに、他の地域のモデルとなる重点支援地域の認定も受け、日本遺産アワードの１位にも選出される状況となっております。

一方で、今回の審査では課題も指摘されており、本町の日本遺産は、三徳山に登り、温泉で疲れを癒やすという世界観が評価されてはいますが、およそ１０キロ離れている三徳山と三朝温泉をつなぐ仕掛けがさらに求められるとのことであります。この指摘に対し、松浦町長は、三徳山と三朝温泉をつなぐストーリーを分かりやすくＰＲすることが課題だ、次のステップとして皆さんと知恵を出し取り組んでいきたいとの考えを表明され、ＮＨＫの「鳥取 NEWS WEB」等にも記載をされております。

実際に三徳山と三朝温泉の間を見てみますと、強い結びつきや連携があまり感じられず、１０キロの県道の景観等にもこれといった特徴もなく、現在、坂本バイパスの建設工事が進められておりますので、道路事情は今後、改善されると思われます。

また、三徳山では、県道から上の寺院境内までは誠に粗末な道があるのみで、体力に自信がなければ観光客も地元民も行けない状況でありますので、時々、近くの県道で観光客の方に聞かれ、道のりの様子を話しますと、諦めて遙拝所のほうに向かわれることが何度かありました。

これらのことから、課題として上げられた１０キロの距離感を埋める一つの方策として、県道の随所に日本遺産三徳山・三朝温泉に関連したパネルや案内板を設置し、車で通っても散策して

も楽しめる沿道にすることと、三徳山の境内へは誰でも行けるように、新たにバリアフリー対応した道路を整備することを提案し、町長の御意見と併せて、このたび指摘された課題の解決策についてのお考えをお尋ねいたします。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 松原成利議員の日本遺産認定の継続後の課題についての御質問にお答えをいたします。三徳山と三朝温泉の距離感を埋める方策及び三徳山の境内におけるバリアフリー整備についてでございます。

今回の再認定に当たっての日本遺産評価の結果によりますと、整備と観光の事業化の項目において、三徳山投入堂の眺望所の設置など、温泉エリアと三徳山をつなぐ活動では一定の成果を上げています。ただ、距離的にも微妙に離れておりまして、三朝温泉の来訪者を三徳山に誘導する仕掛けはこれからが課題であるというふうな指摘を受けております。これに対して、電動自転車の設置やウオーキングイベントの実施など、連泊を推進する中で、三朝温泉と三徳山を連携をさせたコンテンツの造成を行ったりしています。

今年度は観光庁の補助金を活用して、観光案内所にデジタルサイネージや大型キャリーケースに対応したコインロッカーを整備をする予定としております。デジタルデータを活用した仕組みづくりなども一層加速をして、日本遺産ストーリーを体験する方策の一つになるかと考えております。ただ、分かりやすいストーリーの組立てには、もうしばらく時間を要するかなというふうに思っております。

次に、ハード面の整備ですが、議員がおっしゃるとおり、坂本バイパスの整備も始まっております。この道路が整備をされることによって、アクセスが向上することになります。そういったことから、早期の完成を要望してきているところですし、また、沿道に、車でも散策してもどちらでも楽しめる現在の三徳桜街道のように、道路空間を工夫をしていくということも必要かというふうに思っています。

次に、境内までのバリアフリー化でございますが、令和4年3月に更新をされました名勝及び史跡三徳山・名勝小鹿溪保存活用計画の中で緊急車等進入路整備の項目があり、その項目における課題事項として、文化財への影響を抑制する方法が整理をされていない、道路勾配など技術的な課題がある、事業主体、設置目的、利用方法、維持管理体制のいずれも整理できていないというふうに明記をされております。これまでもそれぞれの課題を整理をして、解決方法を模索をしておられるわけです。議員の提案に類したことも、これまで検討をされてきているというふうにお聞きをしておりますが、その取組と文化財保護上の課題検討の状況の進展に関心を持っている

というふうな状況でございます。

以上、答弁いたします。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（５番 松原 成利君） 私が日頃思いますのは、三徳山も三朝温泉も、それぞれがほかにはないお宝だというふうに私、考えておりますが、それが近いところに２つもお宝が存在するという、この巡り合わせっていうのはもう運命なのかなというふうな思いで、いつも神秘的な何かを感じながら両方を見ておりますが、各地からとか、それから地元の皆さんもそうですが、大勢の皆さんが見にいらっしゃって、それで、見て体感していただきたいっていう思いはあるんですが、いかんせんこういったような状況ですので、町長は日頃、その辺はどのようなふう感じておられますでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 三徳山という昔からの修験道の行場としての価値、それから、観光面では、やはりほかにはない投入堂の立地というか、ある環境、そして三徳山全体の景観、ほかにはないところという、そういった皆さんの興味だとか、それを発信する魅力があるというふうに思ってます。ですから、いろんな形で評価をいただくんですけど、もう一方では、生活する皆さんにとっては非常に大変な場所でもあるという認識はしておりますし、同じような場所、国の史跡名勝地であっても、境内の上まで生活道が通じているところもたくさんあります。ただ、一方では、そこに立地する環境、条件というのがあって、これまでもそれができてきてなかったというのが実情だというふうに思います。全てのベースは、国の指定による史跡名勝地ということが三徳山の全ての原点になります。日本遺産も、それがあって日本遺産に認定をされておりますことになりますので、史跡名勝地というその指定のいろんな基準の中で、どういうふうに課題を解決していくかというのが、今でも議員が今回質問されておるような課題として残っているというふうなことだというふうに思っております。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（５番 松原 成利君） 以前にも似たような質問をさせていただいておりますが、町長からは、その当時ですので、あまり積極的でない、どちらかというと否定的なお話を三徳山の道路につきましてはいただいておりますが、最近、先ほどのお話にもありましたんですが、三徳山を見る見方っていいですか、国の方針としても、以前、保存管理計画っていうのがございましたが、最近は管理活用計画というふうに様子も変わってきているような状況だというふうに認識をしております。昔と違って今では、今、誰でも本堂まで行けて、見ていただけるような状況を

つくることっていうのは、将来にこれをみんなで守っていくと、そして三朝町、特に本町のために、これが立派な資産として守られていくっていうことは非常に大事なことかと思うんですが、何度も同じような質問をして申し訳ありませんが、この辺につきましてはどういうふうに思っているのでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） なかなか難しいことにはなりますけど、これまで地域の皆さん、関係者の皆さんが、どういった方策でそういった課題が解決できるかというふうな議論を進めてきていただいているというのは大変大事なことだというふうに思いますし、その議論の中で、さっき言いましたように、国の指定の史跡名勝地という条件の中でクリアできるか、また、生活の中で安全性を保っていく形はどういうふうなことがあるのかということだと思っておりますし、それがなかなか結論を出せないのを、非常に悩ましいところだと思っております。

日本遺産と史跡名勝との関係でいいますと、どちらも文化庁の中であって、一方では文化財を保全、活用する厳しい基準の中で指導されるところと、一方では文化財を観光的価値として魅力を高めていくところという、1つの国の機関の中に2つのところと私たちも関わっておるわけですね、その中で方向を基本計画、管理計画をベースにしながら進めていく、対応していくということしか今のところは言えないということです。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） 今のお考えのごとくでございまして、同じことを考えて、非常に困ったなということで、日本遺産継続となりました今、2つのお宝をしっかりとお互いに高め合うというようなことで今後にしっかり活用をしていくということで、そのことで後世に守り続けるというふうな私は考え方でおりますので、状況も大分変わってきました今でございまして、国、それから県、この三朝町、一体となって思い切った政策っていうことを進めていただきたいなということを提案をいたしまして、このたびの質問を終わりとしたいと思います。

終わります。答弁は結構です。

○議長（吉田 道明君） 以上で松原成利議員の一般質問を終わります。

○議長（吉田 道明君） 次に、10番、藤井克孝議員の三朝町の政策の一般質問を許します。

藤井克孝議員。

○議員（10番 藤井 克孝君） おはようございます。このたび三朝町の政策について町長にお伺いいたします。

2期目の大きな出来事として、令和5年8月15日は台風の進路に近い西日本の地域を中心に大雨となり、鳥取県、岡山県、香川県及び岩手県では、平年の8月の降水量の2倍を超える大雨となり、16時40分には鳥取市に大雨特別警報が発表されました。西日本から東日本まで、これまでの大雨により地盤の緩んでいるところがあるため、少しの雨でも土砂災害の危険性が高まるおそれがあると内閣府は発表しています。我が三朝町においても被害が多数出ており、国庫補助対象の被害状況等について調べたところ、農地災害47件、うち完了5件、未完了42件。農業用施設46件、うち完了17件、未完了29件。林道災害31件、うち完了9件、未完了22件。公共土木施設災害27件、うち完了16件、未完了11件であり、多大な被害が発生しています。この中で未完了が104件もあり、なぜ工事が進まないのか。特に農地災害、農業用施設災害が遅れている理由をしっかりと把握し、予算審査特別委員会の回答にもあったとおり、適切な業者の選定、工期の設定について、これまでの課題を踏まえながら検討を重ね、早急に工事が完了するよう進捗管理等をすべきではないか、町長にお伺いいたします。

次に、高齢者の生活支援、交通支援について、今現在、家族支援事業、外出支援サービス事業、高齢者交通費助成事業、高齢者補聴器購入費助成事業、高齢者等雪下ろし支援事業、三朝町では多くの支援があります。

その中でも、特に高齢者交通費助成事業のタクシー助成は、申請月から翌年3月まで、月4枚でメーター額により上限5,000円まで助成とあります。一般的に高齢になると、受診先や、体調を崩し、受診者数が増えていくことが多くなるのではないのでしょうか。現在の月4枚の助成では足りないのではないかと思います。4枚では不足する部分を何割かでも助成するような方向で検討するべきだと思うが、町長はどのように考えているのかお伺いします。

最後に、令和7年10月が改選期であります、町長の出馬の意向、また、3期目の政策などをお伺いいたします。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 藤井議員の三朝町の政策についての御質問にお答えをいたします。

まず、令和5年発生の災害につきましては、被害が大変甚大であったことから、復旧までにおおむね4年かかる見込みであることを御説明申し上げ、農業用施設など、優先順位の高いものから計画的に事業に取り組んでいるところです。

御指摘をいただきました災害復旧工事の遅延についてでございますが、補助災害復旧事業は、被災箇所へ到達することが困難な一部の林道の施設を除いて、令和6年度末までに全て発注済みであります。そういったことから、現時点では当初計画のとおり進んでいるというふうに認識を

しております。

ただ、令和5年発生の災害については、被災箇所が非常に多いこともあります。そんな中で、昨今の建設事業者の減少による技術者や作業員の減少、同種の復旧工事を多数発注することにより懸念される資材不足の発生を考慮して、いわゆる複数の箇所を合冊して、工事期間に余裕を持って復旧工事を発注しているところであります。

特に農地、農業用施設においては、このような発注形態を取ったために、例えて言えば、個々では現地の工事が完成をしておっても合冊発注した他の工事が完成をしていないということで、事業未完了というふうなことになる箇所もあります。また、工事期間が長いことや、制度上、年度をまたいでの工期設定ができないことから、一旦3月末までの工期で発注をして、その後、繰越しをして工期延長手続を取ることが多々あったことから、実際にその現場が完成する時期が分かりにくいといったことなど、昨年度は集落の皆さんにこのような状況をうまくお伝えすることができていなかったということが、反省すべき点であるというふうに考えております。

今後、関係する皆さんと連携を取りながら、進捗状況等を随時報告をして、今年度中に、一部林道施設は除きますが、全ての復旧事業を完了することを目指して事業を進めてまいります。

次に、高齢者交通費助成事業についてでございます。介護保険の要支援・要介護の方や75歳以上のみの世帯の方で、身体状況やバス停までが遠いなど、タクシー以外の公共交通機関を利用できない方に月4枚のタクシー利用助成券を交付しております。

具体的に数字を申し上げますと、令和6年度の実績では144人に6,326枚を交付しております。このうち、使用された枚数は2,366枚でありまして、全体の使用率としては37.4%です。その中で、申請をされたものの全く使用されていない方というのも28名ありまして、枚数としては1,164枚ということで、交付枚数に対する割合は18.4%ということでございます。

個人によっていろんな理由があらうかと思いますが、月4枚では足りないとの御質問でございます。制度開始時に高齢者の皆さんに対する意向調査をして、通院の頻度などを調べた上で、その枚数を設定をしてきております。先ほどの使用率にも表れているというふうに思っております。そういったことで御理解をいただけたらと思います。

最後に、議員から3期目の出馬の意向、または3期目の政策等、その意欲を伺うとのことでございます。これまで2期8年間、私が取り組んでまいりました事業や3期目の思いについては、先ほど松原議員の答弁で申し上げたとおりでございます。

コロナが明けて2年、三朝町の産業と町民活動の再開、その向上に努力をしてまいりました。特に、令和5年度に基本計画を策定をしました温泉を活用したまちづくり事業の中心となる温泉

入浴施設の整備においては、私が長年目指してきた事業であります。この事業の着手とその実現を精力的に進める決意であります。また、旧小学校の活用では、人材育成、地域活動の拠点として多様な交流の促進や、旧東小学校は、このたび兵庫県の須磨学園にお任せをし、民間事業者の運営での新たな展開をスタートさせます。

今、新たな事業参入を含めた活用など、関係人口とのマッチングと定住促進など、地方創生のテーマである人口対策を進める重要な時期に直面をしているときであり、これらの事業をはじめ、町政の課題を切れ目なく遂行することはもとより、住民福祉の向上を目指す町総合計画の実行、地方創生2.0と、そして次期総合計画への方向を示すことが私の責務だと思っております。

今年秋の任期満了に伴う町長選挙について、3期目に挑戦、立候補することを決意し、ここに表明をさせていただきます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 道明君） 藤井議員。

○議員（10番 藤井 克孝君） 1つ目ですけれど、災害復旧作業についてですけど、農地災害等、農業用施設、林道、河川、何を真っ先に優先だと考えておられるのかお伺いいたします。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） このことは災害が起こったときから申し上げておりますけど、まず、町民の皆さんに生活に密着をするところ、そして、農業生産に関わるところを最重点に優先をして、林道の奥部の部分については少し遅くなるけど、そういうところから始めていきたいと基本的な考え方を申し上げております。

○議長（吉田 道明君） 藤井議員。

○議員（10番 藤井 克孝君） それでも、その中で全協等でも各議員からでも意見が出てますけど、各集落の農地の部分の遅れてる部分、それから、林道等が先、工事が完了して、なぜ農地等が遅れているのか。それで、全協の中で業者の人員不足っちゃうのが話も出てたと自分は記憶の中ではおりますけど、その中で、なぜ農地等が、その工事が終わらないのか、そこら辺を町長はどのように考えておられるのかお伺いいたします。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 農地の工事が終わってないというのは、さっきも答弁で言いましたが、工事の終わっているところもあるわけで、作付も始まっているところでもあります。工事の場所によって、そのいわゆる業者の業務の段取りだとか、その状況だとか、地権者との関係だとか、そういうそれぞれに課題があるというふうに思っております。基本的には、さっきも言いま

したけど、発注をして工事が済むように町は努力をしてまいっておりますし、ただ一方で、社会問題としての建設業者さんの数が限られておる、そして、資材等の関係、これはもう三朝町だけの問題ではないということもあります。そういったことを踏まえて、できる努力はしてきておりますし、ただ、それぞれに説明不足ということは真摯に反省をしながら、そういうことで進めてきておりますので、何とぞ御理解をいただけたらと思います。

農家の皆さんにとっても、間に合ったところは作付をしていただいたり、間に合わないところは手当てをしてでも米を作っていたり、他の方向に転換をしていただいたり、そういった御協力もいただいております。農地より林道が先というケースもありますけど、それは現場の条件によってもあろうと思いますし、業者の手配の状況によってもあろうと思いますので、その辺は、このような甚大な災害の中ですので、議員も御理解をいただけたらというふうに思っております。

○議長（吉田 道明君） 藤井議員。

○議員（10番 藤井 克孝君） 答弁いただきましたけど、それで、工事の部分で、関係機関との協議、連携は、町長は担当者のほうに任せて、町長が出向いて業者との連携、協議等を行われていかれたのかお伺いいたします。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 町長が現場の一つ一つまで出向いて協議をする必要が逆にあるかなというふうに思いますけど、私が必要なのは現場が関連するところであって、事業の規模だとか、予算のことだとか、工法的な難しさだとか、そういった面の支援協力だとか、林道に対しては森林管理署との事業連携だとか、そういったものに対して出ていく必要があるというふうに思っておりますので、今言われたことは、それはもう職員のほうがきちっと日頃からやっておりますので、私が出てやる必要はないというふうに思ってます。

○議長（吉田 道明君） 藤井議員。

○議員（10番 藤井 克孝君） それで、災害が起きて、今年の8月で約2年になりますけど、また台風とか災害等が出てくると思います。その遅れた業者に対しての、また今年度の発注、そこから辺の業者との町との関連はどのように考えておられるのかお伺いします。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 想定の問題にはお答えをできません。

○議長（吉田 道明君） 藤井議員。

○議員（10番 藤井 克孝君） なぜお答えができないのかお伺いいたします。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） いや、これから梅雨の時期に入って台風シーズンに入りますけど、災害が起きるとは誰も予測はできないことでありますし、これから起きたときにどのような対応を取るかというのは誰も想定できない、その場によってきちとした判断をすべきということになるかと思います。

○議長（吉田 道明君） 藤井議員。

○議員（10番 藤井 克孝君） この災害のほうもまた8月15日で2年目になりますけど、そこら辺もいろいろと町民のために努力していただきたいと思います。

それから、2番目に、助成の部分で、買物支援で今、三朝町が月4枚のタクシー券を出されている中で、4枚出されるのはいいんですけど、家から病院、病院から今度は自宅まで帰る、高齢者の方から聞くと、その間に買物ができないっちゃう、そういう意見もあるですわ。だけえ、そこまで、病院から買物をするとこまでは実費で行かれて、そこからハイヤーで、また呼んで自宅まで帰ると。そういう事例が起きとる中で、今回、月4枚のタクシー券では足りないというような高齢者からの意見等もありますけど、そこら辺も町独自である程度何か支援をするような方向で考えることはできないのか、再度、先ほども言いましたけど、通告書の中で、その部分について町長にお伺いいたします。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 高齢者の買物助成については、趣旨としては、医療機関に行かれる方に対してが主になるというふうには思っております。買物支援についてはちょっと別の問題になるかというふうに思いますし、ほかに、サンサンバスがこうして、町内全域ではないにしても、利便性も高めておりますし、そして、路線バスの架け橋という格安の定期もありますので、いろんな交通手段を利用していただくということだと思います。一人一人の御事情は分かりますけど、買物をしたいという気持ち、店でしたいという気持ちもありますけど、じゃあ、一方で、いわゆる移動販売だとか、いろんな形でサービスもあるわけですから、やはり生活していく中で、全体としてそれぞれに自分でできる方策を考えていただくことも大事だというふうに思いますし、町の福祉全体の中で、これから高齢化も進んだり社会の状況も変わってくるので、そこはどうしたらええかというのは、皆さんの御意見等々頂戴しながら考えていく必要があろうかと思っています。

○議長（吉田 道明君） 藤井議員。

○議員（10番 藤井 克孝君） それで、交通支援等に関して、ほかの町村では、最大、月に8枚、

年間96枚、上限を、これは、ただし、発着点のどちらかを町内とする移動に限る、最低自己負担額は300円、町助成上限額は900円で、どこの町村とは言いませんけど、ある程度、三朝町でも、独自でやっぱり高齢者を守るために支援等も踏まえて考えていく余地があるではないかと自分は思いますので、今後、考えていただきますことをよろしくお願いしますはいけませんな、考えていただきますこと。

それから、次、今年の10月が改選期ですが、町長の出馬の意向等を先ほども言っていましたけど、4年間の、もし出馬されて当選されて、4年間、どういう、これから三朝町がよくなるか、元気なまちづくり等を踏まえてお伺いしたいのと、それから、町長、これ、6月10日火曜日の新聞ですわ、ちょっと、今日切り取ってきたですけど。議員からの通告書が出てるのに、なぜ前もってこれが出たのか。通告書が出てるのに、この中で、11月14日に任期満了に伴う町長選に3期を目指して立候補する意思を固めたことが9日に分かったという事は、これが新聞にもう報道されたんですよ、これ、通告する意味がないです、これ。町長の誠意、これ、どかに考えとんなるんですか、これ。通告書が出てるのに、前もってこれが新聞で報道される、これに関してちょっと、町長お伺いします。

○議長（吉田 道明君） 先ほど答弁の、4年間の答弁の内容以外にっっちゃうことですか。入浴施設とかいろいろ答弁があっただけど。

○議員（10番 藤井 克孝君） 出馬について。

○議長（吉田 道明君） ううん、違う違う。要は、4年間の方針を先ほど答弁されました、町長が。それ以外にということですか。

○議員（10番 藤井 克孝君） それ以外にですって。

○議長（吉田 道明君） その中でなしに。

○議員（10番 藤井 克孝君） ええ、ええ、それ以外に。

○議長（吉田 道明君） それ以外に。

ええですか、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 4年間のことについては、今表明をしたわけですので、これから自分なりに公約として政策をまとめていきたいというふうに思っております。

それから、新聞記事については、私が別に記者さんに言ったわけでもないし、当然に議員が言われるように、通告があるのに言うわけもございません。後援会については、私が町長に出馬するときからずっと私を支えてきてくださった方ばかりですので、それも、最初から最後まで、今でもそういう皆さんでございます。そういう方に事前に御相談をかけて自分の気持ちを言うのは

当然なことでございますし、それについては、早々、ここ二、三日ではなくて、随分前からそういう話をしておりますので、それは新聞社さんの取材の努力の中でされた記事だというふうに私は思っております。

○議長（吉田 道明君） 藤井議員。

○議員（10番 藤井 克孝君） やっぱり、町長、これから町長が3期目、3期目ですね、出の中で、やっぱり考えないけんでないかと思ひますわ、自分としては。やっぱりこれ、タイミングが悪いわねえ、これ、通告書が前もって出とるのに、今日、一般質問の中で町長の出馬表明、その中でこれが前もって出るちゅうことは、自分が質問することも何にもなんなっちゃう。そがに思ひならんかえ。やっぱり、ちゃんと町長考えないけんでないかいな。出る、本当で3期目を目指して町政を担っていこうと思ったら。みんな、議員はこれ、議員の中でも、何だこれ、前もってこれ新聞に出とるが、報道に出とるがって。やっぱり、日本海新聞さんも記事を取取りして新聞の報道等に出そうと一生懸命努力されてますけど、後援会の皆さんも、町長も、3期目を目指して後援会の皆さんといろいろ意見を交わしていく中で、やっぱり、もうちょっと考えて行動を取らな自分はいけんと思ひます。

それで、最後に町長の思ひを力いっぱい述べて、自分はその質問等を終わります。以上です。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） いや、何か、私が意図的にしゃべったというふうな言い方をされましたけど、私もこういう立場におりますので、全くそういうことはございません。やはり、それはマスコミさんのそれぞれの努力だと思いますし、これまでも、何社の皆さんがいろんなことを度々聞いてこられました。だけど、しゃべっておりません。そういうふうに、一般質問で通告をされてと言われましたけど、それだったら、さっき松原議員の質問の中で、ああいうふうな同じような質問だったら、もしかしたら、その流れによっては表明する場合だってあり得るわけですから、それはそれで理解をしていただきたいと思います。

○議長（吉田 道明君） いいですか。

以上で藤井克孝議員の一般質問を終わります。

○議長（吉田 道明君） ここでしばらく休憩いたします。再開を11時15分といたします。

午前11時05分休憩

午前11時15分再開

○議長（吉田 道明君） 再開いたします。

次に、4 番、吉村美穂子議員の町長の政治姿勢についての質問を許します。

吉村美穂子議員。

○議員（4 番 吉村美穂子君） 町長の政治姿勢についてお伺いいたします。

町長は、平成29年11月に就任され、1期目4年間は、町政の課題整理と町民への情報発信を念頭にまちづくりを進め、第11次三朝町総合計画を策定し、「笑顔と元気があふれ 輝く町」を目指してこられました。

2期目就任の挨拶では、町政運営に当たり、観光産業の形成と地域の発展、文化や娯楽を通じて町内外の多くの方々が交流できる環境、緑豊かな山々の恵みを持続させること、将来にわたって笑顔で健康に暮らせる明るい町を目指し、持続性のあるまちづくりを目標に地方創生総合戦略の具体化を推進するとの内容でした。

松浦町政におかれましては、ケーブルネットワークが光化されることで中山間地域でも情報通信が安定し、スムーズにできるようになりました。みさきサンサンバスの運行、小学校統合と新校舎建設、三徳山と三朝温泉の日本遺産認定の継続などは評価できると思われます。

しかし、この間、予期せぬ新型コロナウイルス感染拡大により様々な活動が自粛されました。また、近年の台風などの被害により、本町も甚大な被害を受け、今なお復旧半ばの箇所があります。

国内外の社会、経済など大きく変化する時代に入り、将来が不安な中、最も深刻な問題は過疎化、人口減少、少子高齢化、後継者不足です。

本町では、年人口約100人ペースで減少し、2040年には人口4,024人、65歳以上の高齢化率が46.6%になると予想されています。令和元年から第11次三朝町総合計画では、前期5年を検証し、令和6年度から令和10年度までの後期基本計画を策定しています。

しかし、将来訪れる人口減少を前提に、30年後、50年後の長期的な町の将来像をイメージし、町民と行政が共通の認識を持つての取組が必要ではないでしょうか。人手や税収が減り、地域の担い手が減少することでサービス提供の領域も縮小することが見込まれます。住民1人当たりの負担を減らすことに考慮しながら、住民一人一人の生活水準やウェルビーイング（満ち足りた生活）を維持向上させていくにはどうすればよいのか。生活水準を落とさずに住民がはつらつと生きていける町について皆で考えていくこと。そのためには、必要な施設をしっかりと見直すこと。行政と住民の意識改革のため、産官学金労言に若者、女性を加えて、少ない人手でも地域が機能するように知恵を出し合い、話し合うことが、石破首相の政策である地方創生2.0の鍵にな

るのではないのでしょうか。

そこで、町長が掲げた方針に基づく施策の自己評価とまちづくりにおける問題や課題について、町長の考えをお伺いいたします。

これからの温泉を活用した健康まちづくり事業、町民公園構想などの取組についてもお伺いいたします。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 吉村議員の町長の政治姿勢についての御質問にお答えをいたします。

議員からは、私が掲げた方針に基づく施策の自己評価とまちづくりにおける問題や課題について、御質問をいただきました。

議員の発言にもありましたが、1期目に当たっては、就任時に策定をした第11次総合計画に基づいて、「笑顔と元気があふれ 輝く町」を目指して施策を進めてまいりました。

2期目においては、1期目に掲げた町の姿をさらに具現化すべく、観光・農業といった主要産業による地域の発展と健康に生活できる町を目指し、施策を進めてまいったところです。

2期8年間の取組では、小学校統合と新校舎の整備、光ケーブル化による高速情報通信ネットワーク網の整備、町営サンサンバスの運行開始等は、町民の皆さんの生活に直結するものであり、目指すまちづくりへの礎となったものと思っております。また、コロナ禍による活動の自粛や台風などの被災により、地域経済の停滞や今後の生活に不安を抱く出来事もありました。

現在では、コロナの終息や災害復旧を進め、完全とは言えませんが、コロナ禍で停滞をした観光業を中心に、地域経済も国の施策や日本遺産を中心とした観光誘客策等により観光客数は回復の兆しを見せておりますし、町内の創業者も増えつつあります。日常を取り戻してきているかなというふうに感じております。

社会や経済の状況によって、私たちを取り巻く環境は目まぐるしく変化をしております。私は、今年1月号の町報において、「新たな挑戦と発展に向けて」と、そういう思いで一端を述べさせていただきました。

その中で、人口減少と定住促進について触れておりますが、特に子育て世帯への支援や定住支援では、町民のみならず、町外からの移住者の方にとっても暮らしやすいまちづくりの施策を進めることが課題の一つであると認識をしております。

また、議員御指摘のとおり、人口減少に起因する課題は、社会サービスの維持や自己負担の増加等、様々な面で私たちの生活に変化・影響を及ぼすことは明らかであり、今まで以上に長期的な町の将来像を町民の皆様と共有をしつつ、取組を進めていくことが求められるというふうに考

えております。言い換えれば、限られた財源、そして人材で町民の生活や満足度を維持向上するためには、皆さんの御理解の下で知恵を絞り行動に移すことが必要であるというふうに考えております。

国が示す地方創生2.0では、都市も地方も楽しく安全・安心に暮らせる持続可能な社会の創造、若者・女性にも選ばれ、高齢者を含む誰もが安心して住み続けられる地方等、国の基本的な考え方が示されており、県の方針も、全ての県民がプレーヤーとして参画することが重要と示しており、「令和の改新」県民会議も発足しております。本町においても、国の施策を最大限に活用して、様々な分野での連携や、若者・女性の参画促進等の取組を進めてまいりたいと考えております。

また、議員からは、温泉を活用した健康まちづくり事業、町民公園構想等についての取組についての御質問をいただきました。

町では、健康長寿のまちづくりを全体の目標として、町民の予防を総合的に推進をして町民の健康増進する仕組みとして、昨年度より、温泉を活用した健康まちづくり事業を具体的に取り組んでいるところです。この事業は、温泉を知る、入浴施設等の整備、温泉と健康づくりの連携の3本の柱から成るものですが、中でも、入浴施設等の整備については、整備場所を山田地内のスポーツセンター東側として、器具を使った運動等ができるスペース等を有した日帰りの入浴施設と、遊具などを整備した広場・公園等を一体的に整備をするよう進めているところです。

そして、温泉と健康づくりの連携では、運動の習慣化に対する関心を高めるために、温泉運動浴やウォーキングイベント等を温泉と連携をした活動を行うこととしております。これは、三朝温泉病院や岡山大学と連携をして、健康プログラムを運用するためのアプリの開発や、時計型やリング型等の身体状況を記録するウェアラブル端末を用いて、活動歴に応じてポイントを付与する、そういったような仕組みの構築を始めたところであります。これは、地方創生2.0の交付金を財源として、鳥取県の地方創生スマートシティ推進事業を活用しているところです。これによって運動の習慣化のきっかけづくり等をするほか、後年度以降は、アプリを通じて集めた個々の健康データを分析をして、健康づくりの推進につなげていきたいというふうに思っております。

これらをベースにして、コロナの様々な教訓も踏まえて、全世代健康の町を目指してまいりたいと思っています。

次に、町民公園構想についてですが、これは、子供公園構想についてお尋ねのことと推察をするところです。

かねてより子育て世代の方から、子供たちが遊べる遊具があることや、雨の日でも遊べる場所

について多くの要望をいただいております。2期目の始まりに、子供公園を造りたいというふうな発言をして、実施に至っていないということは大変反省をしているところです。

今、まちづくり事業の中で日帰り入浴施設と併せた整備や旧三朝小学校での整備、そして、既存の公園を活用する、そういったことで整備に向けての作業を進めているところです。世代を超えて皆さんが集って楽しむ、そういう施設として、また、非常に経費を要するものですから、国だとか、そういった補助事業との調整を図ることは前提となりますので、そういったことも含めて年次的に進めてまいりたいというふうに思っております。

以上、答弁といたします。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） 地方創生に関して、政府が、今後10年で取り組む施策の基本構想の骨子案が出されました。また、さらに地方創生に数値目標の設定までであるのではないかといいうふうな報告もされている中において、町長がおっしゃっていた、旧東小学校を通して関係人口を増やしていきたいという、その中で、関係人口の目標なども上げられているのが今現状なんですけれども、国の政府の動きがあるからこそ、今が、町民も一緒になって少子高齢化問題、担い手不足、いろんな問題を考えていくチャンスだなと私は思うんです。その中で様々なデータが出てると思います。今後の人口に対してだとか、税収だとか財政について、そのことも含めて、もっと長期的な、例えば、この基本計画以上に、20年後、30年後、私たちは生きてはいないかも分からないです。住んでいなかったとしても、どんな町でありたいかとか、どんな町をもって子供たちに残していきたいかという、そういう話す場、この世代に生きている私たちにとって、構想にどのような町を残すかっていうことが非常に重要になってくると思うんですけれども、そこに長期的なビジョンだとか、そういうことを町長は、今のこの課題を踏まえてどのように考えておられるでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 議員が言われますことは、本当に大事なことだというふうに思っております。これまでは、いろんな計画の中でワークショップを開いたり、テーマを持って意見を求めてまいりました。会議も開いてまいりましたが、言われますように、一つの数字を持って、いわゆる人口推計がどうになるとか、そういったような形をベースにしながら考えていくということはとても大事だというふうに思っております。特に、人口については、住民の方、定住の人口と、それから観光客の皆さんで、いわゆる交流の人口と、そして、住んではいないけど、いろんな関連がある関係人

口という形がありますので、三朝町においては、これまでもそういう形で進めてきておりますけど、いわゆる、定住されとる三朝町の人口のひと、交流と言われる、その日に三朝町外から来てくださる方、観光客、そして、勤めておられる方も含めた、そういう方を含めたまちづくりというのが必要だというふうに思っております。

これから、国全体の流れる方向性もありますし、人口に見合った、これまでも進めてはきておりますけど、公共施設の在り方、そういったもんが人口の適正規模に合うような形で考えていく必要があるというふうに思っております。

当然に、これまでは、町として計画をつくるときに、どちらかという上に向くような数字を出してきたわけですけど、そういうことではなくて、数字が減少になっても、それが、一つのデータ的に見通して正しい、ふさわしいものであるかということのをベースに置いて取り組んでいく必要があるかなというふうに思っております。今、人口のことを言いましたけど、それは、農業従事者の人口もそうですし、ほかの数値もそうですし、そういうことになろうかと思ってます。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（４番 吉村美穂子君） せんだって、地域協議会での議会懇談会があって、その中でいろんな声がありました。三朝町の存続以上に、この地域が、この部落が存続できるんだろうかという、非常に不安だという声をたくさんいただきました。

それで、本当に将来、先ほど藤井議員もおっしゃってましたけれども、中山間地における高齢者の交通問題であるとか買物問題など、本当に豊かで幸せな暮らしを三朝町でしていけるのかということへの不安。例えば、町民のための温泉施設においても、いいのができるなど、だけど、そこへ行くのどうやって行くって、サンサンバスにおいても、時間が、サンサンバス１台しかないから、朝行って、本当に帰りが不便なんだという、そういう率直な声も聞かせていただきました。そういうふうにおいて、確かに町長がおっしゃったように、多くの有識者の方を集めてのまちづくり構想もしてこられたとはおっしゃってますけれども、もうちょっとこの地域に入りながら膝を交えて、何十年後、三朝はどんなふうにしていきたいとか、そのためには我慢すべきところを我慢していかないといけないと思うんです。この部分はもう我慢しようよと、だけど、本当に、ウェルビーイング、幸せな暮らし方をするには、こことここだけは残してほしいんだという、むしろ、地域の奥深くに入ってての話合いの場というのが、この会、私、議員懇談会に入らせていただいて、非常に大事ななということを感じました。確かに広報でこういう意見がありましたということを出してますけど、現場の暮らしている人たちには、ほんのささいなことであっても、聞いてもらいたい、知ってもらいたいという声があります。確かに、役場に行ってこ

ういう問題があるっていうことも大事ですけども、やはり、もうちょっと細かな、今後、三朝町どうありたいかという、私たちが幸せで生きていくためにどうありたいかという、細やかな地域における話合い、そういうのを、町長、私持っていったらどうかなと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 今、賀茂地域協議会のそういった活動というか、紹介をしていただきましたけど、非常に、これまでなかなかそれができんかって、求めておったことがようやくでき出したかなというふうに思っておりますし、とても大事なことだと思っております。

確かに、集落だとか地域だとか、人が減って若い人が減ってどうにして集落を維持していこうかという問題から、じゃあ、地域はどうにしようかと。それを、地方創生2.0のときに、総理も言っておられましたけど、行政任せじゃあ全くうまくいかない。みんなで、それぞれの立場で動いていくのが地方創生と。それは、まちづくりもそうだと思いますので、町と地域の人と一緒に、地域の人が考えたこと、町の職員だけではそこまで考えつかないことも多々ありますので、それをつくっていくというのは、これからの三朝町にとって大事なことだというふうに思っております。一つの地域から、もしかしたら、ほかの地域でもそういうことができているんじゃないかなというふうに思っておりますので、そういったことをつないでいくということをやっていききたいと思いますし、それができる、そういう場として、旧三朝小学校をスペースとしても活用していただく、地域と共に活用していただくというのも大切なことだというふうには思っておりますので、また、地域協議会等々の中でそういった話題で、意見交換なりですとか、進めるべき方向だとか、そういったことも考えていききたいと思いますし、当然に、三朝町版の地方創生総合計画のときにも、そういうことが主になってつくっていくんだろうなと思ってます。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） あと、この間の岡山県的美咲町の取組っていうのが出てまして、というのは、令和5年度は町民1人当たりの借金が135万1,024円というその中で、今後、税の担い手が減っていく以上、住民一人頭の借金の肩の荷を下ろすということも考えると、スマートシュリンクといって、賢く収縮するという、岡山県美咲町の取組が出されてました。町では、36施設のうち62棟の解体・売却を決断されたとか、公共施設全体の床面積を4割削減したとか、賢く収縮するという意味においては、将来を見据えてのそういうことがなされた。ただ、町長が先ほどおっしゃったように、行政だけがではなくて、まちづくりのもう一つの柱が住民自治ということがつながってくるんだと。町内に81あった自治会を13の地域運営組織に再編し

たりとか、空き家対策、防災、子供の見回り活動に取り組んだり、行政機能を補完する地域の働き、これは、これから非常に重要になってくるにおいては、自ら考えて決定して行動する、そういうことが非常に重要で、賢く縮小、要するに、町長も見直さなきゃいけないっておっしゃってましたけど、将来に向かって、ある意味、縮小していくという、この考え方、どう思われますでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 縮小というのは、ケース・バイ・ケースだというふうに思っております。幾ら対象人口、関わる人が少なくても、その場所に必要であるものは残すべきでありますし、かといって、ただあればいいというふうなものについては、やはり見直しをしていく必要があらうかと思います。

三朝町の、これは公共施設で例えるとですけど、今の施設が9,000人時代に造った施設でございます。それから、学校とか保育園とか、そういったものは縮小してきておりますけど、やはり、そういう形での整理は必要なのかなというふうには思っております。

今、美咲町のことを紹介をされましたけど、町長さんとお会いしましてまさにその話をしました。それで、まだ、実はちょっと言えない部分もありまして、美咲町は合併をされておるんですよ、たしか。だから、そういう面でのそういった苦勞、今の状況というのもお聞きをして、非常に参考になった部分もあるし、その苦勞がやっぱりうかがえる、それは、人ごとではないなというふうに思っております。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） 美咲町の話、庁舎も、本当にプレハブみたいな庁舎を建てたという話もありましたけども、分かりました。

今後、町長がおっしゃったまちづくりセンターの役割というのが非常に重要になってくる中で、本当に住民が気軽に来やすく話し合える場、そこからまちづくりの拠点になっていくにおいては、重要な場所になるかなと思います。

今、若者と女性に選ばれる町っていうのがうたわれてまして、そのの通告書にもありましたけども、産業界、行政、学会、金融界、労働界、言論、マスコミ、今、この産官学金労言の上に、士という、弁護士であるとか中小企業診断士にも入ってもらいながら、どうやって、そこに若者、女性が入ってもらってのワークショップもしていけばいいのかなと思うんですけど、町長が考える若者と女性に選ばれる町というのは、どういうふうなイメージあるでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） あまりセンスがいいほうではないので、時代の流れをつかむのは、なかなかつかみ切れてはいないんですけど、ただ、コロナが明けてから、三朝町に来られる方、観光で来られる方を見ると、若い女性が増えて、若い男性も増えて、ある面で、それまでと来られる方の対象者が変わってきたのかなというふうに思っております。それに合わせるように、町中の空き店舗を利用した、例えて言えばパン屋さんとか、ヨーグルト屋さんとか、遊ぶところだとか、変わってきておるんですね。ですから、観光だけいえばそうですし、ほかのことも踏まえて、やはり、そういうニーズが社会の中であって、三朝町の中でどういうことを求めて、どこが魅力なのかというのは、やはり、広く情報として集める必要があるのかなというふうには思っておりますので、その辺は、今、地域おこし協力隊の中でそういうふうなことも考えてくださる人もいますので、彼らとまた連携をしながらそういう情報を集めて、女性の皆さん等々が活躍できる町にはどうしたらいいのかという、外からの視点も入れて考えていく必要があるのかなというふうに思っています。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（４番 吉村美穂子君） ぜひ、いろんな分野の方に関わっていただきながら、そして、特に今、若者と女性を選ぶ町というのにおいては、やっぱり経済的なこと、働く場がないということにおいて、せんだって、女性が起業するに於いての政府としてのサポートもあるっていうこともありましたので、今、いろんな通信網もありますので、そういうものを考えたら、三朝町も、本当に若者や女性に選ばれるまちづくりにおいて、そういういろんな方の話を聞きながら、そして、現場のそういう住民の方の声も聞きながら、町長３期目には、本当に住んでみたい、住んでよかったと思える、本当に幸せ感を感じるような、そんなまちづくりを目指していただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（吉田 道明君） 答弁はいいですか。

○議員（４番 吉村美穂子君） いいです。大丈夫です。

○議長（吉田 道明君） 以上で吉村美穂子議員の一般質問を終わります。

○議長（吉田 道明君） しばらく休憩します。再開を１３時１５分といたします。

午前１１時４４分休憩

午後 １時１２分再開

○議長（吉田 道明君） それでは、再開いたします。

次に、9 番、山口博議員の高齢者の健康増進策の一層の充実についての質問を許します。

山口博議員。

○議員（9 番 山口 博君） 午後、私一人だけになって大変寂しい思いをしておりますが、一人でも多くの人に一般質問してほしいなと思うところでもございます。

それでは、町長に対しまして、高齢者の健康増進策の一層の充実についてと質問をさせていただきます。

40%を超える本町の高齢化は、少子化と同時に極めて深刻な問題であり、高齢化の進行に伴って多くの課題が生じていることは言うまでもありません。そこで私は、高齢者に対する健康促進、特に、健康寿命延伸策に取り組むことで健康な老後生活が送れるようにつながり、さらには、医療給付費や介護保険給付費の抑制策に寄与できればと考えるものであります。

今回、三朝町における健康増進策、特に高齢者に対する各課の取組状況を確認したところ、私も知らなかった多くの取組がなされていることが分かりました。しかしながら、回数や参加者数を見るとき、まだまだ改善・改良の余地等が見られ、せっかくの取組なのに、もっと参加者を増やさないともったいないとの感想を持ちました。参加者数が増えないものなど、担当課に、マンネリ化してないかなど、その原因、理由等を十分検証し、さらなる参加者増や回数増を目指していただきたい。また、有効と思われる新たな取組を恐れることなく検討されたい。個人的な感想ではありますが、やはり、各取組のPR不足があることは否めません。なぜならば、今回初めて知った取組もあり、担当課ではどのような周知方法を取っているのか気になるところでもあります。

私は、老人クラブの世話役をしていますが、認知症の進行によりやめられる方、フレイル進行のためにやめられる方など、会員減の問題に直面しています。私たち高齢者にとって、認知症予防やフレイル予防などにつながる知的事業、体育的事業の取組は非常に大切かつ重要であり、大いにPRを行い、参加者増、回数増と、充実を図っていくべきと考えます。

町長はよく、役場はPRが下手だと言っておられることから、多様な機会・手段を活用して周知に努められたい。ねんりんピックの経験も生かしながら、より一層の健康寿命延伸、特に高齢者に向けての取組の充実にも努められたい。

以上、私の提案について町長の見解を伺います。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 山口議員の高齢者の健康増進策の一層の充実についての御質問にお答え

をいたします。

まず、本町の高齢化率ですが、令和7年4月時点の65歳以上の人口割合が42.7%となっております。75歳以上に関しては24.5%でございます。高齢者の健康増進及び健康寿命の延伸は、高齢者が町の人口の大半を占める本町において、非常に重要な課題であります。今後の社会保障制度や地域社会の持続可能性に大きく影響を与えるものと考えております。

質問の冒頭にもあったとおり、高齢化が進行する中で、健康で自立した生活を送ることができる高齢者を増やすことは、個人の生活の質を向上させるだけでなく、医療費や介護費用の軽減にも寄与するものであると認識をしております。

高齢者の健康増進に向けた取組ですが、高齢者の皆さん自らが地域貢献を行う介護ボランティア事業や、タッチパネルを使った認知症の疑いのある方の早期発見と予防の取組であるいきいき脳活教室、健康意識を高めていただくために、保健師や地域包括支援センター職員が集落に出向いての健康サロンなどの取組を行っております。これらの活動では、高齢者同士の交流を促進し、孤立感を軽減する効果はもちろん、医療との連携を強化し、早期発見・早期治療につなげることが重要と考えております。

また、高齢者が自ら健康づくりに参加できる環境を整えること、地域や社会とのつながりの場として、高齢者サロンやいきいきサロン、住民主体の取組が10年続いております「週間体操ラ・ドン!」、認知症の当事者や家族の支援、認知症の理解の場としての認知症カフェなど、地域の皆さんが主体となって運営するサロンやコミュニティー活動を通じて、高齢者の皆さんが自分の健康管理に積極的に関与できるように支援に取り組んできております。

これらの取組について、マンネリ化や周知不足があるのではないかという御指摘をいただきました。参加者の高齢化や社会の変化に伴って、各事業の実施内容について検証・見直しを行うことは重要と考えております。周知につきましては、広報紙をはじめ、ホームページや防災無線、ケーブルテレビ、区長文書などでの回覧、適宜、従来の媒体で行ってきております。今後とも多様な発信に努めてまいりたいというふうに思います。

ねんりんピックの経験を生かした取組につきましては、昨年の12月定例会でも答弁をさせていただきました、健康マージャンやペタンク大会など、継続した取組のほか、大会で得られた多くの経験と知見を基に、健康や生きがいづくりの推進に取り組んでまいります。

最後に、高齢者の健康増進及び健康寿命の延伸は、一朝一夕にはなかなか実現できない課題でもあります。長期的な視点に立って取り組んでいく中で、町と地域の皆さんが一体となって協力し合って高齢者の皆さんが安心して暮らせる、そういう社会を築いていくことが私たちの使命で

あると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（9番 山口 博君） 今回、この一般質問をするに当たりまして、各課に協力をお願いしていろいろデータを出していただきました。このデータで見させていただきますと、いろんな項目がたくさんあるなということを改めて知ったわけですが、その中で、数字を見ると、多ければいいという問題でないかも分かりませんが、やはり、もっとこれは数が増やせるんじゃないかな、もっといいな、もっと増やせたらいいのではないかなというようなことを非常に感じたので、今回、このような質問の仕方をしておるところでございます。

私が特に気になるのは、やはり認知症予防であったり、あるいはフレイルの予防であったり、その辺につながるような取組をもっともっと増やしてほしいなというふうに思っておるところでございます。

今回、各課が取り組んでおられる企画健康課であったり、それから福祉課であったり、それから教育委員会でいろんな取組をやっていただいております。これは、もう当然私も参加しているものもありますけども、新たに知ったものがようけあったんで、やはりこれは、先ほどのPRに一層努めていただきたいということは当然のことながら、やはり、みんなが、そういうものがあること自身が知られてないということは非常にもったいないなというふうな思いがあって、先ほど町長が、通常の町報であったりとか、放送であったりとかという話もありましたけど、年にまとめてこういうもの、年間計画が示され、さらに、月ごとにはこういうものがありますよというようにきめ細かなやはりPRによって周知しないといけないなというふうに思っております。

それから、中には、いろいろ見させてもらいますと、長年続けておられますラドン体操であったりとか、ノルディックウォークの、やはり、これは三朝が思いついた非常にいいだろうと思いますけども、集まっておられる人なんかの数が20人ぐらいというのは、ちょっともったいないなというような感じを、年間の行事の中で20人ぐらいしか届いてないとか、非常にこう少ないのがあるわけですが、その辺を非常に私はもったいないと思っているところですが、多分、町長は、私がこの質問をしたことによっていろいろデータを見られたと思いますんで、その辺の感想をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 確かに、情報発信のやり方はいろいろとあって、新年の課長会のときにも、そういうことは、いろんな町民に対する知らせ方、チラシ一つでも、自分たちが分かるとる

チラシを作っても意味がないと。どうにして、それを見ただけでイメージとして分かってもらえることから入り口になるというふうなことも話をしました。いろんな面でPRは大事だし、認知症、フレイルに対しても、今は健康対策、高齢者対策の中で、健康づくりの中で重要に考えておりますし、以前から温泉病院のお医者さんも、認知症、特にフレイルに関しては、非常に熱心に協力をしていただいているという経過もありますので、さっき吉村議員のときに、答弁の中で全町民が健康であることというふうに申し上げましたけど、高齢者の認知症対策、そういったことを含めて、やはりそれが一番の基本だということを改めて感じておりますし、それから、人数の問題は、確かに、事業によっては長く続くと人数が固定化したり、定着化したりするというのは、どれにしてもあるわけですけど、特に、今回質問されたような高齢者の健康増進だとかは、やはり、いかに続けていただけるか、固定化された人が仲間を呼び込むかというのも、ある面ではすごく大事なことだというふうに思っております。高齢者対策は、認知症に対しても、その当事者になってから初めて気がつく。本人さんに対しても、家族の皆さんにとっても、そういうことだろうと思いますので、その場を大事にしながら輪を広げていくというのは非常に大事なことでというふうに思っております。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（9番 山口 博君） まさに答弁いただいたようなことが大事だろうと思います。私自身が高齢になりまして、自分の身の回りのことを考えたときに、やはりこう、元気な高齢者、よく言いますが、私はグラウンドゴルフの仲間になっておりますけども、町長にもなっていておりますけども、103歳で自分で車を運転して来られる、そういうようなメンバーもおられるということは、やはりすばらしい、そういうふうなことを見ると、ただ寝ただけの高齢者であって意味がない、いわゆるQOLといいますか、生活の質が高く、毎日が元気で楽しく過ごせるような、そういうような環境をつくらなきゃ、いわゆる高齢化って言っちゃってしょうがないだろうと思いますんで、そういう点においては、元気な、いわゆる健康寿命のある高齢者にならなきゃならないなというふうな思いを非常にしておるところでございますんで、今回、そのようなことの説明の一部でもあります。

先ほど触れていただきましたが、ねりんピックの経験も生かそうということによっておりますけども、近いうちに、何か、健康マージャンみたいなことも思いつくという話は聞いておりますし、それから、この間、老人クラブのベタンク大会ありましたけど、結構多くの方が集まってくれて、みんな喜々として、1点取ったりするのに非常に元気に取り組んでおられるのを見たりすると、やはり、いわゆる健康のための取組であったり、それから、頭を使うような、マ-

ジャンなんかは手先も使いますし頭も使いながら、やはり、そういうような多様な組合せでいろいろやらないと、認知症の予防であったりとか、フレイルの予防なんかにはなかなかつながらないだろうなというふうに思います。

そういう点におきまして、町のほうでいろいろいいことを取り組んでおられますので、それらを一人でも多く参加、先ほど言われましたように、多くのが、固定の会員、メンバーなのが多いんじゃないかなというふうに思われますんで、新規の人たちをいかに取り込んでくるかというような工夫も、やはりPRの中には入れてほしいな。

よく私、いろんな担当者に言うんですけども、例えば、体育関係にしても、自分が行って楽しいと思われるようなことを企画しなきゃ人は来ないよと。そういう点におきまして、やはり健康増進のための取組についても、自分自身も行ってみたいな、人を呼んできて一緒にやりたいと思われるような中身を見せるような取組をぜひやっていただきたいと思いますので、最後に一言いただいて、この質問を終わります。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） そういうことは、職員にもこれからも言っていただければありがたいなと思いますし、ペタンクについても、三朝町で30年以上いろんな大会をしておりますが、本当に、最近、ねりんピックのおかげもあると思いますけど、にぎやかになってきたなというふうに喜んでおりますので、ちっさいことでも、できることは、いろんなことで取組を進めていきたいというふうに思っております。以上です。

○議員（9番 山口 博君） 終わります。

○議長（吉田 道明君） 以上で、高齢者の健康増進策の一層の充実についての一般質問を終わります。

続いて、温泉を活用した健康まちづくり事業についての一般質問を許します。

山口博議員。

○議員（9番 山口 博君） 温泉を活用した健康まちづくり事業について、町長に伺います。

三朝町が計画している温泉を活用した健康まちづくり事業で建設される新たな温泉施設については、私もですが、町民の皆さんも、その内容について注目していることでしょう。多くの町民が日常的にこの施設を利用して、三朝町が目指す健康づくりに活用されることを期待するものであります。

現在、日常生活で温泉を利用している、または利用できる環境にある町民は非常に限られているのではないのでしょうか。集落で共同利用の温泉施設を有しているのは、三朝地内の砂原区、三

朝区、山田区、横手区、大瀬区に限られますが、その集落においても全ての人が温泉を利用しているわけではありません。利用しないのは、個人的な理由もありますが、私的には非常にもったいないと感じています。今回建設予定の温泉施設を利用しての健康まちづくりでは、当然のことながら、限られた人たちのものであってはなりません。日頃、温泉の利用が難しい地区の人たちを含め、どのような方法で温泉利用の健康づくりに進められるのか気になるところであります。

これから要求水準書等の作成で、より具体的内容が詰められることになりますが、温泉施設は、第一義的には、多くの町民が低料金で日常的に利活用でき、健康づくりにつなげることが重要ではないでしょうか。そして、三朝温泉の名にふさわしいシンボリックな施設でなければなりません。低料金で利用できる公衆浴場がなくなって久しい現在、一日も早い新施設の建設、開業は、町民の願いでもあります。町民がひとしく日常的に利用しやすい施設として、料金設定、施設までの距離がある町民への利用促進策などへの配慮など、期待に応えられる施設となるよう要求水準書に盛り込まれることを提案するものであります。

以上、私の提案について町長の見解をお伺いします。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 山口議員の温泉を活用した健康まちづくり事業についての御質問にお答えをいたします。

議員からは、温泉を活用した健康まちづくり事業で整備する日帰り入浴施設は、特に、町民にとって利活用しやすい仕組みや利用促進につなげる環境を整えるとともに、施設は、三朝温泉のシンボリックな施設であるべきではないかとの御質問をいただきました。

先ほどの吉村議員の答弁の際にも触れましたが、この事業は、健康長寿のまちづくりを全体の目標に、町民の予防を総合的に推進し、町民の健康を増進することを目的に取り組んでおります。

このため、議員の提案のとおり、施設の規模や機能、料金設定等は、利用を促進するに当たって重要な要素の一つであると考えております。今後、公表する予定の実施方針や要求水準書に基づいて、公募参加事業者から自由な事業提案をいただけるものと考えております。

また、シンボリックな施設であるべきとの真意は、単に三朝温泉の名にふさわしいというだけではなくて、日帰り入浴施設が持つ健康増進機能や、併せて整備する公園を機能的に、有機的に連携をして利用していただくことで三朝温泉の健康効果を享受できる、そういったような象徴的な施設となるよう、みんなでつくり上げていくということだというふうに思います。

これによって、整備をする施設が一日も早く開業し、町民の皆さん等々の期待に応えられるよう取り組んでまいりたいと考えます。

以上、答弁といたします。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（９番 山口 博君） これから要求水準書というのを作られることになって、それに基づいて業者の方が手を挙げてくる形になるだろうと思いますけども、この水準書っていうのは、どういうふうなグループっていうか、どのような立場の人たちが作り上げることになるのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 事細かくは、ちょっと私も、まだその組立ての形をしっかりと把握していないのであれですけど、そういうPFI、DBO方式をやるときに、いわゆる仕様書ですよ、物を造る仕様書を作るコンサルさん、コンサルさんというか、そういうふうないろんな幅方面に、設計だったり、建設だったり、温泉の運営だったり、今回の健康増進だとか、そういうものを含めたコンサルさんがおられるようでして、そこに最初委託をして、そこが要求水準書を作っている。当然、その水準書の組立てについては、さっきも言いましたように、町のほうの思いだとか、これまでいただいた基本構想だとか、基本計画の中身を練り入れていって、実際やる設計業者、施工業者、運営業者が一つのグループをつくって公募してこられるわけですので、そういうものをつくるという前段の作業になるコンサルさんということになります。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（９番 山口 博君） コンサルの方がたたき台みたいなものをつくってきて、それに町の考え方を加味されるという形になるんだろうというふうに理解しました。

今回、やはり一番気になるのは、毎日入れるような温泉なのか、いわゆる料金設定がですね。例えば、今の温泉閣であったりとか、レスポワールは高齢者はただで入れますけども、一般の人たちが払って毎日でも入りたくなるような金額っていうのは、やはり皆、注目してるんじゃないかなというふうに思います。その辺、まだこれから水準書にどのような記載されるのか知りませんが、町長の腹積もりとして、例えば、１回の、一般の人たちの利用料金はどれぐらいに想定したいというふうに考えておられるのか、お聞かせください。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 基本的に、施設運営を最初に、いわゆる業者さん、運営する業者さんのグループから、計画の中で提案が、基本的な提案があってくると思います。その中で、いわゆる料金設定を町としてどういうふうに、運営される業者さんと話をしていくかということにもなるとは思いますけど、順序としては、運営者がその施設を運営するために最低限の運営に係る費用、

いわゆる収支のラインが出てきて、そこから、民間さんですから利益を何ぼか上げていくちゅうのが通常の料金設定のパターンになると思います。その中で、町として町民の皆さんがいかに利用していただくか、健康増進につながるかということは、町の政策の中でその分の、いわゆる町が支援をして利用者に対して料金は低くするけど、その分は町の経費で賄うという組立てが一般的だというふうには認識をしております。

それで、これまでもいろんなところの温泉の施設を自分なりに勉強する中では、料金設定は、いろんなやり方がありまして、基本、例えて言えば、町民と町外の人との基本料金を設定はしてあるところと、基本料金の中で差をつける、町民の人に対しては、1回当たりの、例えて言えばですよ、1回当たりの料金を設定をして、そこに安く、それを何回か利用してもらおうということとで、回数券制度にしたり、月会員制度にしたり、年会員制度にしたり、結局、それを1日当たりに直すと安くて利用できると、そういうふうないろんな仕組みをつくっておられますので、そういうことを踏まえながらオープンまでには決めていくことがあろうと思いますので、財源のことも絡んできますので、そういったことを、また議会の皆さんと資料を持って協議をしながら進めていく必要があるかなと。基本的には、県が定めております公衆浴場の最低料金ですか、あれがありますので、それが最低のベースには、基準としてはなってくるのかもしれませんが、そこまでちょっと勉強はしていませんが、手順としてはそういうことになってくるんだと思います。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（9番 山口 博君） 希望的には、ちょっとでも安い値段で安心して使えるというふうな料金設定が、やはり思います。

次に、三朝地区にこの施設を造るということは、かなり遠距離になってしまう町内の町民の方がたくさんおられるわけですね。その辺はどのような考え方で対応しようと考えておられるのか、その辺、具体的な話はまだ難しいところかも知れませんが、やはり、私たち交通手段を持たない者はどうしたらええんだってな形のことを思われる人たくさんおられるだろうと思います。その辺どのようにお考えでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 個々のいろんなそういう利用環境にもよりますけど、これは、そういったような町の状況を踏まえていただいて、一つには、運営事業者がどういうふうに提案をされて、そういう皆さんの移動手段、利用してもらえよう形を提案をされるかどうかだというふうに思っております。ただ、そうしたときに、当然に広い町ですから、人それぞれに都合に合ったようなことにはできませんので、基本としては運營業者の考えとか、サンサンバスの運行している

そこはそれを利用していただくだとか、そういうことがあろうかなというふうに思います。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（９番 山口 博君） やはり交通不便者に対する配慮というのも、当然、水準書の中にちゃんと入れてほしいなというふうに思っております。

今回、温泉を利用して健康づくりということになりますと、医療的な感じもしますけども、例えば、これを利用して医療保険の対象になるとかっていう、そういうような考え方までは、そこまで具体的な話は考えてはおられないでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） それは今、国の制度で、厚労省の制度で温泉のそういう健康増進施設、正式な名前忘れましたが、健康増進利用施設として施設が認定をされたものについては、医療費控除の仕組みというのがあります。それは、遠方から来られる方の旅費だとか、限られておりますし、その辺については、また、医師の指示みたいなのが必要になるという制度があって、私としては、その制度も活用できるような条件に合ったような施設整備を考えておりますし、当然に、温泉病院さんとの連携も、情報交換もしておりますので、これから整備する中で、そういう認定が受ける施設であるということも視野に入れて考えていきたいと思ってます。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（９番 山口 博君） 今町長が言われました厚生労働大臣の認定というのは、温泉利用プログラム型健康増進施設というふうになります。これは、多分、こういう施設を造られることには、認定は当然受けられる必要があるだろうと思いますので、その辺、よろしく対応していただきたいなというふうに思います。

それから、先ほど、この施設に併設して公園的なこともちらっと触れられましたが、あの限られた用地で考えたときに、その辺は、どのような兼ね合いの絵を描いておられるんでしょうかね。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 基本計画の中に、公園用地約５００平米ぐらいでしたか、も入れておまして、それも踏まえて今回用地確保をしてきておるというふうなことです。施設の配置計画、いろんなレイアウトとできれば一体となるような形にならないのかなというふうなことで考えております。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（９番 山口 博君） そういうふうな、全体的に、町の多くの人たちが喜ぶような施設

が造られることを期待したいと思います。

ちょっとこれは、先ほど採算性に触れるような感じのことも話しされましたけども、この施設は、やはり町民の健康づくりということになってくると、まず第一義的に、ただ、やはり、もうける施設ではないだろうと思うんですね、ある面。それで、逆に言えば、採算もある程度業者が考えることになってくると、いわゆる町外者の辺にも視野に入ってくるんじゃないかなと思います。いわゆる、町民が遠慮して使わないけんような、そういう施設じゃなくて、やはり町外の人が多くばんばん来るのだと、その辺になっちゃうと、やはり本末転倒の姿になっちゃう怖さがあるのではないかなと思うんですけども、その辺どういうふうに考えておられるでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 三朝町として、そして三朝温泉として、町民限定という施設はふさわしくないというふうに思っております。以前から、基本計画の中にも、町民を主にして、それで、町外の方、隣町の人でも県外の方でも、利用される方はしていただけるような環境にしたいというのは最初からの思いでございますので、それはそれで、やはり町民以外の人でも三朝温泉に入りたいという方はおられますので、それは広げていくということになりますが、やはり、町民の場合と町外の人との区分というのはしっかりつけていくということにはやっていかないと、本来の目的が途中で何か変なことになってしまう可能性もあるので、そこは、町民の人も、町外の人も、健康増進に、そういうことで活用したいという人は受け入れていくべきだというふうに思っております。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（9番 山口 博君） この温泉施設は、町長の夢でもあるんでしょうから、素晴らしいものを造り上げていただくことを水準書にも盛り込んで、私がいろいろ申し上げましたことも水準書に盛り込んでいただいて、夢がかないますように期待してこの質問を終わりたいと思いますが、最後に一言ください。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 町民の皆さんから、いろんなことで早く温泉の施設が欲しいという要望を聞いております。私たちもできるだけスピード感を持って取り組んでまいって、皆さんに御説明をしていきたいと思っておりますので、御理解と御協力を願えればと思います。よろしくお願いします。

○議員（9番 山口 博君） 終わります。

○議長（吉田 道明君） 以上で山口博議員の一般質問を終わります。

○議長（吉田 道明君） 以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 1 時 4 6 分散会
